

令和5年10月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	10月4日	住居表示各種表示板取付委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,051,056	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	窓口課
2	10月5日	データ端末入力業務委託（追加分）（単価契約）	株式会社電算	単価契約	本件は、物価高騰等への対策として10月12日から緊急的に実施する学校給食費徴収免除に関する申請書等のデータ入力業務であり、並行して行う他のデータ入力業務との調整が必須であることから、本業務を確実に履行することができる事業者を早急に選定する必要があるため、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、「データ端末入力業務委託（単価契約）」の受託者であり、他のデータ入力業務と調整の上、限られた期間内に十分な体制を確保することができる。よって、本業務を効率的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	学務課
3	10月11日	墨田区公会計システムサーバ等撤去及びネットワーク設定削除委託	NECフィールディング株式会社	737,000	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
4	10月11日	「28万人の平和メッセージ」折鶴再生粘土制作委託	株式会社ユニバーサルポスト	899,800	指定事業者は、折鶴再生粘土の制作をしている唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
5	10月12日	学習状況調査（マネジメント推進校検証分）の実施委託	東京書籍株式会社 東京支社	2,261,248	本業務は、「墨田区学習状況調査委託」により調査を実施した学校のうち、一部の学校において改めて調査を実施し、その結果を比較検証することを目的とする。 したがって、本業務を履行することができるのは、「墨田区学習状況調査委託」の受託者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
6	10月12日	バースデーサポート事業に伴うすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社	660,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
7	10月12日	「国保ガイド」の印刷	株式会社東京法規出版	1,452,000	指定業者は、「国保ガイド」の著作権を所有しているため、本業務を履行することができるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
8	10月13日	パースデーサポート事業に係るこども商品券発行及び発送業務委託(単価契約)	株式会社トイカード	単価契約	指定事業者は、「こども商品券」を作製・販売する事業者で、額面価格以下(98%)で購入することができる。また、指定事業者は、本件のような大量・随時の発注にも安定的に迅速に対応でき、墨田区の専用封筒も併せて作成し、封入・封緘・発送まで一連の作業を実施することができることから、本業務を有利な価格でかつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	本所保健センター
9	10月17日	すみだスマイル・フェスティバル展示企画運営委託	みんな北斎プロジェクト	950,000	指定事業者は、区が平成28年度から令和2年度まで実施していた障害者アート事業において立ち上げた「みんな北斎プロジェクト」を、事業終了後に区内の任意団体として引継ぎ、区内障害者施設等と連携した事業を実施しており、区内に同様の障害者アートに関する事業を行うことができる業者はいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
10	10月18日	区立保育園・認定こども園小破修繕、縫製作業及び明るい保育園等環境改善委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	7,640,000	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	子ども施設課
11	10月20日	東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業に係る事業再評価(2回目)業務委託	公益社団法人日本交通計画協会	2,959,000	指定事業者は、令和元年度に本業務のベースとなる「東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業に係る事業再評価業務委託」の受託者であり、細かな検討過程やデータを把握している。 本業務は、細かな検討過程やデータを把握し、当該成果も踏まえた上で、再評価(2回目)業務を遂行する必要があるため、本業務を円滑かつ確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
12	10月20日	園児用弁当の購入(単価契約)	株式会社 美幸軒	単価契約	指定事業者は、5ヶ月児以降の離乳食から年長児までの、各年齢に対応する5つの食形態の弁当の他、アレルギー食材(卵・乳)を除去した弁当の提供を行っており、調理室の工事期間中、土曜・日曜・祝日を除く毎日、大量一括納入が可能であり、本業務を安定的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
13	10月20日	次期内部情報システム間の連携システムの導入に伴う庁内ドメイン管理用A Dサーバの設定等委託	日本電気株式会社 首都圏支社	1,485,000	本件対象機器は本区のイントラ端末のOSであるWindowsのユーザーデータを管理するための機器であり、現行のイントラ環境を構築した指定事業者が当該機器を導入した一体不可分のものである。したがって、イントラ環境を構築・設置した指定事業者でなければ、不具合が生じた際の速やかな原因の切り分け及び迅速な対応が不可能であり、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
14	10月23日	助産師によるオンライン相談業務委託	公益社団法人東京都助産師会	1,028,500	本業務は、区民を対象とした妊娠前から妊娠期にかかる相談体制を構築するものであり、相談内容に応じた各保健センターとの連携及び妊産婦を対象とした訪問事業との一体的な対応が不可欠である。 指定事業者は、本区の訪問事業に携わる会員が多く在籍しており、本区の状況及び訪問事業での対応等を把握した上で各保健センターと密接な連携を図ることができるため、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
15	10月30日	災害対策用ろ過機の点検委託	株式会社アクアプロダクト アクア事業本部	1,808,400	点検対象のろ過機は、指定事業者の製品であり、機器の特殊性から点検には高度な技術を必要とする。また、交換部品は他社製品との互換性がなく指定事業者以外に対応できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
16	10月31日	すみだ音楽大使PR業務委託	公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	2,640,000	本業務は、音楽都市づくりのさらなる推進を目的に、令和4年4月に認定した「すみだ音楽大使」に係るPR事業である。音楽大使に就任した佐渡裕氏は、指定事業者のミュージック・アドヴァイザーを務めていることから、同氏の大使としての活動に係る企画・調整を円滑に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課